

(臨時的対応)ごみ出しについて指定ごみ袋以外でも可能とします

南越清掃組合が指定するごみ袋(以下「指定ごみ袋」という。)について、南越清掃管内の一部販売店において、店頭在庫が不足し、品切れや品薄の状況が生じています。そのため、臨時的対応として、「指定ごみ袋以外のごみ袋」でもごみを出すことができるようにいたします。

指定ごみ袋については、製造元が現在も通常どおりの製造を行っており、例年と同程度の供給量を見込んでいるところです。今回の品薄状態は、買いだめ需要などによる一時的なものと考えられますので、購入にあたっては、必要な量のみを購入し、引き続きごみの減量への協力をお願いします。なお、流通状況等が落ち着き次第、通常の指定ごみ袋の運用に戻す予定です。

指定ごみ袋以外の袋でのごみの出し方

使用できる袋	○透明または中身が見える半透明の袋で、容量は45ℓ(指定ごみ袋大サイズ)以下のものとします。 ※必ずマジックなどで「燃やせるごみ」「プラほうそう」と大きく手書きしてステーションにお出してください。 ×ごみ袋として使用できないもの 他市町の指定ごみ袋、破れやすい袋、水分が染み出る袋、口を縛れない袋、紙袋、段ボール箱
注意事項	原則として、 <u>通常の指定ごみ袋を使用いただき、やむを得ない場合の運用</u> とします。分別方法に変更はありません。
対応期間	令和8年5月25日～6月30日(状況によっては、延長あり)